

西 尾 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 日 時	令和7年1月15日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	西尾市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前11時10分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 榊原英一郎、生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 都築佐知子		
議 題	1 会議録署名委員の指名について 2 前回会議録の承認について 3 報告事項 （1）教育長報告 （2）教育部長報告 4 議案審議 議案第1号 学校休業日の設定について【学校教育課】 5 その他 （1）吉良中学校校舎改築実施設計の概要について【教育庶務課】 （2）西野町小学校長寿命化改修工事の変更について【教育庶務課】 （3）令和6年度卒業証書授与式への臨席者について【学校教育課】 （4）生涯学習講座情報サイトの公開について【生涯学習課】 （5）西尾城大手門跡整備基本設計の概要について【文化財課】 （6）岩瀬文庫広場整備設計の概要について【文化財課】 （7）eスポーツイベント「Play! Game Change」の開催について【観光文化振興課】 添付書類 教育委員会名義使用8件		

会 議 の 顛 末

教育長	開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。
教育長	それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、武内委員、石崎委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	前回定例会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) 挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。
	3 報告事項
教育長	(1) 教育長報告 空気が澄んで冬らしいきりりとした毎日です。昨年末、学校では、インフルエンザによる学級閉鎖が頻発しましたが、今のところは落ち着いています。しかし、社会全体では「警戒」をはるかに上回る状況にあり、学校には基本的な予防対策を徹底するように指導していきたいと思います。 先の日曜日には、リニューアルした文化会館で、二十歳の集いが催されました。教育委員の皆様方にもご臨席を賜りありがとうございました。短い時間でしたが、実行委員の努力により、若者らしい爽やかな催しになったと思います。式典終了後は、寒空の中、旧交を温める成人たちで、広場はしばらく賑やかでした。小学校長時代に卒業証書を渡した子どもたちの幾人かが、挨拶に来てくれました。八年前の校長室での給食時に私が話したことを覚えていてくれて嬉しく感じました。バリバリのリケ女から医学生、看護師志望、中にはイギリスのエディンバラ大学の医学系に在学中という強者もいました。皆、自分の道をしっかりと進もうとしており頼もしく、とりわけ教員志望の人には、エールを送っておきました。 本日は、学校の発信について報告いたします。 以前、ベネッセの調査の中で、学校との関係が希薄な人ほど、学校に対する評価が低いということが判明したと報告しました。昨年 5 月に出された一般社団法人教育調査研究所の報告においても、「日本の教育は O E C D 各国の中でもトップクラスの成績である」としつつも、「マスコミ等では、マイナス面が多く取り上げられ、学校についての正しい情報が多くの人々に正しく伝わりにくい状況がある」と述べています。また、有識者の見解としても、国士舘大学こどもスポーツ教育学科の喜名朝博教授は「学校の負のイメージは、マスコミ報道等の外から見たもので作られている。様々な報道がなされる度に、社会はどの学校も同様だと一般化してしまう。」と述べています。実際、いじめの認知件数が独り歩きし、全ての学級で深刻ないじめが起きているような誤解や、「スクールカースト」のような誇張した流行語が浸潤しています。この忌まわしい風潮に対抗するため、これからの学校は、明るい話題を積極的に発信する必要があります。本市においても、本年度から児童生

	徒の輝く姿を、地方紙をはじめ、さまざまなメディアを通して地域に発信するようにしています。今後もさらに地域社会の理解を促し、信頼感が得られるように努めていきたいと考えます。
教育長	続きまして（２）教育部長報告をお願いします。
教育部長	（２）教育部長報告 新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。 私からは、２点ご報告させていただきます。 １点目は、昨年の西尾市議会１２月定例会についてです。 昨年１２月２０日に閉会した西尾市議会１２月定例会ですが、昨年１２月の教育委員会定例会でご紹介した、教育委員会の関係議案につきましては、すべての議案が可決成立しました。 ２点目は、三河新報と愛三時報における市長の新春インタビューの関係です。 本日は、令和７年度の目玉事業として掲載されました教育委員会関係の事業を紹介いたします。 岩瀬文庫では、企画展開催１００回を記念し、令和７年のＮＨＫ大河ドラマ「べらぼう」の放映に合わせた特別展を開催予定です。「べらぼう」の主人公である“江戸のメディア王”こと蔦屋重三郎が出版に関わった書物をはじめ、岩瀬文庫が数多く所蔵する江戸の出版文化に関する書物を展示し、その魅力を紹介します。併せて「べらぼう」の時代考証を務める鈴木俊幸氏による講演会や、「べらぼう」に登場する書物などをモチーフにしたオリジナルグッズの製作を予定しています。 生涯学習センターについては、いよいよ令和９年４月の供用開始に向け西尾公園テニスコートを解体し、建物の建設工事を開始します。 また、文化やスポーツ、健康や福祉など幅広い分野の講座情報を集約した「生涯学習講座情報サイト」を開設します。これにより、市民は学びたい情報をいつでも簡単に得られ、講座の検索から受講申し込みまでをワンストップで行えるようになります。 学校施設関係では、令和９年４月の供用開始に向け吉良中学校の校舎改築工事を開始します。 年々増加している外国にルーツを持つ児童生徒への対応については、日本語初期指導教室「カラフル」の指導支援員を増員するとともに、現「カラフル」への通室が困難な旧三町地域の児童生徒が通いやすい場所（吉田小学校）に「第２カラフル」の設置を目指します。 また、国の登録有形文化財建造物である岩瀬文庫旧書庫及び図書館おもちゃ館の保存と活用を図るため、保存活用計画に基づき、改修工事に着手します。併せて、二つの建物の間にある池及び庭園遺構の整備を行い、岩瀬文庫の歴史や価値を感じながら散策を楽しんだり、各種イベントなどで活用できる、市民の憩いと集いの広場となることを目指します。 ここからは、紙面の都合で割愛された内容ですが、学校給食については、昨今の物価高騰に伴い給食食材費が値上がりし、保護者に負担していただいている給食費だけでは給食食材費を賄うことが厳しい状況となっています。給食費を超過した食材費については、令和４年１０月から公費で負担をしており、令和７年度もこれを継続し、給食費を値上げすることなく給食の質と量を確保していきます。 令和７年度も様々な課題に直面するかと思いますが、より多くの事業を着実に実

	施できるように、事務局職員が一丸となって事業を進めてまいりますので、教育委員のみなさんにもお力添えをお願いいたします。 私からは以上です。
教育長	日程３を終わります。 日程４、議案審議を議題とします。 「議案第１号 学校休業日の設定について」、提案案理由の説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました「議案第１号 学校休業日の設定について」、提案理由のご説明を申し上げます。資料１ページをご覧ください。 本議案の提案理由につきましては、愛知県教育委員会から、令和５年度より１１月２１日から２７日までの「あいちウィーク」期間中の１日を「県民の日学校ホリデー」として休業日とするように依頼を受け、新たに学校休業日を設定する必要が生じたため、「西尾市立学校管理規則第６条第２項第５号」に基づき、承認を求めるものでございます。 令和７年度の県民の日学校ホリデーは、校長会とも相談し、２学期末テストの成績処理等の期間を考慮し、１１月２５日の火曜日に設定したいとするものでございます。 以上、議案第１号の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	連休になりますか。
学校教育課長	土曜日から火曜日までの４連休となります。
教育長	他に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第１号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） 挙手全員であります。本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	日程４を終わります。 日程５、その他を議題とします。（１）吉良中学校校舎改築実施設計の概要について、説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました、その他議題（１）吉良中学校校舎改築実施設計の概要について、ご説明申し上げます。 ２ページ、「その他議題（１）資料」をご覧ください。 昨年のこの時期に基本設計の概要をご説明しましたが、このたび、今年度実施の実施設計の内容がまとまっておりますので、その概要についてご説明いたします。なお、説明する内容につきましては、令和６年１２月時点のものでございます。今後変更となる可能性がございますことをご承知願います。 はじめに、「１ 構造・面積」につきまして、今回改築する建物について説明いたします。 校舎は「鉄筋コンクリート造３階建て」で、延床面積は、１階から屋上階までで「８，１０９．８７平方メートル」、建築面積は「３，３６２．２８平方メートル」で、渡り廊下は「鉄骨造・アルミ造２階建て」で、自転車置場・通路は「アルミ造

平屋建て」、クラブハウス、屋外倉庫は「鉄骨造平屋建て」、ベンチ屋根は「アルミ造平屋建て」で、延床面積と建築面積はそれぞれ表のとおりでございます。

校舎の面積につきまして、昨年度の基本設計時にお示ししたものよりも面積が増加しておりますが、これは、「延床面積」の考え方を整理し、基本設計時に「延床面積」に含めていなかった1階北側の庇の下の面積などを「延べ床面積」に含めたことによるものです。

次に、「2 整備する諸室」につきましては、(1) が校舎、(2) が屋外倉庫、クラブハウスで、各階の「室名」とカッコ内に「室数」を示しております。配置につきましては、後ほど5ページ以降でご説明いたします。

「3 今後のスケジュール」につきましては、令和7年度・8年度に校舎改築工事（渡り廊下、自転車置場、屋外倉庫の改築を含みます）、令和9年度・10年度に旧校舎の解体工事と外構整備工事（クラブハウス、ベンチ屋根の改築を含みます）を行う予定です。

なお、令和7年度・8年度に行う工事につきましては、4月に一般競争入札を行い、4月に行われる市議会に工事請負契約に関する議案を提出する予定でございます。

3ページをご覧ください。こちらは「外観イメージ」でございます。

南東の上方から見たイメージでございます。

4ページをご覧ください。

こちらは「配置図」で、令和10年度の改築事業完了時のものでございます。

ピンク色の箇所が建設予定の「新校舎」と校舎西側から体育館を結ぶ「渡り廊下」、新校舎北側に「自転車置場」とその北側に「クラブハウス」、その東側に「屋外倉庫」、グラウンド東側のソフトボール場及び野球場に合計4か所の「ベンチ屋根」がございます。

「新校舎」、「渡り廊下」、「自転車置場」、「屋外倉庫」につきましては、令和7年度・8年度に整備、「クラブハウス」、「ベンチ屋根」及び敷地北西部分の「テニスコート」などの外構につきましては、令和9年度・10年度に整備します。

「新校舎」の形は、L字形となっております。

また、基本設計の際は「クラブハウス」と「屋外倉庫」を一つの棟としていましたが、屋外倉庫の利用開始時期及び仮設費用を考慮し、別々の棟として屋外倉庫の整備を先行することとし、グラウンド東側のソフトボール場と野球場の老朽化している4か所の「ベンチ屋根」につきましては、今回の改築に合わせて整備することとしました。

なお、テニスコートの南側にある「わかたけ広場」や「多目的運動スペース」と、校舎南側の「芝生広場」につきましては、吉良中学校の生徒の皆さんのご意見を参考に整備内容を決定いたしました。

「わかたけ広場」には吉良中学校のシンボルである若竹像を配置するとともに、日除けとなるパーゴラの設置やトレーニングができるベンチを、「多目的運動スペース」にはテニスの壁打ちができる壁（コンクリート製）を、また、校舎の南側には「芝生広場」を整備いたします。

5ページをご覧ください。「1階平面図」です。

教室等の配置につきましては、基本設計から大きく変更はございません。

中央の廊下を挟んで両側に各室を配置しており、南側に配置した緑色の箇所が、

「普通教室（６教室）」と「特別支援教室（２教室）」でございます。

北側の紫色の箇所が「特別教室」で、１階には「音楽室」と「技術室」を配置しております。

中央の黄色の箇所は「学年ワークスペース」と「オープンスペース」でございます。学年集会やグループ学習、作品展示などでの利用を想定しております。

なお、黄色の中央あたり（昇降口①のすぐ下あたり）の白色の「階段」は、１階から３階まで続く「大(おお)階段」となっております。

生徒用の昇降口は２か所ございまして、「大階段」の北側の「昇降口①」は、大階段を利用する２階・３階の生徒用で、その右上の「昇降口②」は１階の生徒用です。

なお、「エレベーター」は校舎の西側端の北側に配置する「配膳室」に設置をし、給食の配膳のほか、階段の利用が困難な方も利用していただくことができます。

また、１階の一部につきまして将来の学校施設の地域開放を見据え、シャッター等で開放エリアと開放しないエリアを区分できるようにいたします。地域開放エリアは、斜線で示した東側の「学年ワークスペース」と「音楽室」、北側の「技術室」を中心としたエリアを想定しております。

６ページをご覧ください。「２階平面図」です。

２階も「普通教室（６教室）」は南側に配置しておりますが、「特別支援教室」は１階とは異なり北側に配置しております。

これは「普通教室から離れた教室の方がよい」という生徒に配慮した配置でございます。北側の「特別支援教室④」の南側には「学習室（通級教室）」を配置しており、「特別支援教室（２教室）」と「学習室」につきましては、中央に可動間仕切りを設置し、将来学級数が増加した場合には２分割できる仕様としております。

水色の箇所は、職員室・会議室などの「管理諸室」です。「職員室」につきましては、基本設計と同様に、普通教室に近く、校舎の中心である南東角に配置しております。なお、一部「放送室」などは、基本設計から若干部屋の配置等を変更しております。

北側の黄色の「図書室」と「ＩＣＴ教室」は、生徒が図書やタブレット端末を利用して、教室で学んだことを確かめ、広げ、深め、また、資料を集めて読み取り、自分の考えをまとめて発表することなど、生徒の主体的な学習環境を支援する「学習・情報センター」の機能・役割を有する空間とします。（「図書室」と「ＩＣＴ教室」の間と、「図書室」と「廊下」の間は可動式の壁とします。）

黄色の中央白色の「大階段」は吹抜けとなっております。

なお、２階には「学年ワークスペース」がございませんが、必要に応じて、１階または３階の「学年ワークスペース」や、場合によっては渡り廊下から体育館に移動して体育館や武道場を利用することを想定しております。

７ページをご覧ください。「３階平面図」です。

教室等の配置につきましては、基本設計から大きく変更はございません。

３階も南側に「普通教室（６教室）」を配置しており、「普通教室」の東側（右下隅(すみ)）に「多目的スペース」を配置しております。この「多目的スペース」は、小人数教室などでの利用を想定しておりますが、将来学級数が増加した場合には、２分割して「普通教室（２教室）」として利用する予定です。

北側の紫色の箇所は「特別教室（右上から下に家庭科室・美術室・理科室）」を

	配置しており、中央に黄色の「学年ワークスペース」を配置しております。 8ページは屋上階の平面図である「屋根伏図」です。 9ページ・10ページが「立面図」で、11ページが「断面図」です。 9ページをご覧ください。 屋上階には、L字形校舎の東西方向と南北方向のそれぞれに「明かり取りのための高窓」を設けており、吹抜け部分を通して、下の階まで自然光を取り込むようにしております。なお、この高窓は、採光の効率面から基本設計よりも縮小し、代わりに南面2か所と東面1か所の階段室の外壁をガラスにすることで、より効率的に自然光を取り込む設計に変更しております。 また、この高窓は自然換気ができるよう一部開閉式といたします。 11ページの「断面図」をご覧くださいますと、1階から屋上階までの「大階段」、「吹抜け」がイメージしやすいと思います。 なお、事業費につきましては、旧校舎の解体時のアスベスト除去に多額の費用がかかることに加え、物価や人件費も上昇傾向にありますが、できるだけ事業費を抑えるよう、設計内容の精査を行っております。 以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	工事開始後、生徒が現在の校舎からグラウンドへ移動する場合、どのようなルートを考えていますか。
教育部次長	申し訳ございません。今手元に資料がございませんが、安全配慮は第一に考えていく必要がありますので、十分に注意してルート設定などをしてまいります。
藤井委員	いったん学校の敷地外に出て、北門からグラウンド入るルートを想定していますか。まだ、決まっていないということですか。
教育部次長	決まっていると思いますが、今手元に資料がございませんので申し訳ございません。後ほどご報告させていただきます。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（2）西野町小学校長寿命化改修工事の変更について、説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました「その他議題（2）西野町小学校長寿命化改修工事の変更について」、ご説明申し上げます。 12ページ、「その他議題（2）資料」をご覧ください。 はじめに、「1 変更契約の内容」について、ご説明いたします。 「（1）工事名」は「長寿命化改修工事（その1）」で、 「（2）契約金額」につきましては、変更前が「2億9千590万円」で、変更後が「3億90万円」の予定で「500万円の増額」となる予定でございます。 「（3）契約の相手方」は、「西尾市西浅井町」の「黒柳建設 株式会社」で、 「（4）主な変更内容」は、「屋上の笠木の撤去及び新設」と「特別教室の網戸の取替え」で、「屋上のアルミ笠木の撤去及び新設」につきましては、設計時点では屋上の防水工事を行う際に一旦アルミ笠木取り外して再利用する予定でありましたが、取り外したアルミ笠木が想定していたよりも老朽化しており再利用することができなかったため、撤去し、新設することとしたものでございます。 また、「特別教室の網戸の取替え」につきましては、設計 時点では、令和7年度に特別教室に空調設備を整備するため、網戸は不要となると考えておりました

	が、空調設備の整備後も、空調設備を使用しない時期には窓を開ける運用とするため、取り替えることにしたものでございます。 これらの変更に係る契約変更につきましては、1月10日に工事請負変更契約を締結いたしました。 なお、変更契約金額が「1,500万円以下」となることから、「市長の専決事項の指定」に基づき、専決処分をいたしました。 次に、「2 全体工事期間の変更」について、ご説明いたします。 「(1) 全体工事期間」を「令和6・7年度」の「2か年」から「令和6・7・8年度」の「3か年」に変更するものでございます。 「(2) 変更内容」につきましては別紙「平面図」13ページ・14ページを合わせてご覧ください。 令和7年度Ⅱ期工事として行う予定であった工事は、13ページ「平面図」の水色で着色した箇所となりますが、このうち、14ページ「平面図」の緑色で着色した箇所の赤色の文字で示した工事、1階2階3階の「廊下・階段・昇降口の床の改修」、1階の「多目的トイレの新設」及び「給食用エレベータの改修」を、令和8年度Ⅲ期工事とするものでございます。 「(3) 変更理由」につきましては、令和6年度から建設業における時間外労働の上限が法的に規制されることとなり、その結果、これまで夏休み期間中に完了できていた工事が、夏休み期間中では完了できない状況となってきたためでございます。 なお、今年度(令和6年度)は、好天に恵まれたこともあり、夏休み期間中に予定していた工事は、予定どおり完了することができました。 最後に、令和7年度に行うⅡ期工事に係る「今後の予定」につきましては、4月に一般競争入札を行い、4月に行われる市議会に工事請負契約に関する議案を提出する予定でございます。 以上、その他議題(2)の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(3) 令和6年度卒業証書授与式への臨席者について、説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました、その他議題(3) 令和6年度卒業証書授与式への臨席者について、ご説明申し上げます。 資料15ページをご覧ください。 卒業証書授与式における中学校の「教育委員会告辞」、小学校の「教育委員会励ましの言葉」につきましては、毎年、教育委員の皆様及び資料にお名前を挙げさせていただいた方々にご臨席を賜り、お願いをしております。 期日につきましては、中学校が3月7日(金)、小学校が3月19日(水)を予定しております。 それぞれの式の開始時刻につきましては、後日、案内状が届きますので、ご確認をお願いいたします。 また、「告辞」「励ましの言葉」の原稿につきましては、一週間前までにお送りいたします。必要に応じて変更していただけたらと思います。 なお、この案につきましては、今後、臨席者の都合等により変更となる場合もご

	ございますのでご了承ください。 ご多用のところ、お手数をおかけしますがお力添えをよろしくお願いいたします。 以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（４）生涯学習講座情報サイトの公開について、説明をお願いします。
生涯学習課長	ただいま議題となりました、その他議題（４）生涯学習講座情報サイトの公開について、ご説明申し上げます。 資料１６ページをご覧ください。 「１ 目的及び概要」でございますが、市民の利便性向上及び講座受講者の拡大を目的に、文化、スポーツ、健康、防災など幅広い分野の講座情報を集約した「生涯学習講座情報サイト」をウェブ上で公開するものでございます。これにより、市民が学びたい情報をいつでも簡単に得られ、講座の検索から受講申し込みまでをワンストップで行うことが可能となります。 「２ サイト公開予定日」でございますが、令和７年１月３０日木曜日を予定しております。 「３ 導入効果」でございますが、３点ございます。 まず１点目としまして、主に市が主催する講座情報を幅広く検索することが可能となり、生涯学習機会の充実につながる事が挙げられます。 次に、２点目といたしまして、紙媒体を手にとらない市民に対して、効果的に講座情報を提供できるようになることで、生涯学習に取り組むきっかけとなると考えております。 最後に、３点目といたしまして、「生涯学習講座ガイドブック」の廃止に伴い、令和５年度と比較し令和７年度は約２７０万円の削減、令和８年度以降は毎年約３９０万円のコスト削減となる予定でございます。 「４ その他」でございますが、パソコンやスマートフォンの操作が苦手な市民に配慮して「生涯学習講座情報サイト」の情報を印刷した紙媒体を公共施設に置くことを予定しております。 以上、その他議題（４）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
武内委員	とても良い取り組みだと思います。年配の方はスマホを持っていない方も多くいると思います。また、ＱＲコードからサイトに移動すること自体が難しい方もみえますので、出来るだけ分かりやすい説明など、配慮をお願いします。
生涯学習課長	現在講座を受講している方は、年配の方が多い状況です。スマホやパソコンを使えない方も多くみえますので、紙での申請も受け付けております。出来るだけ多くの方が電子申請をしていただけるよう、丁寧に説明してまいります。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（５）西尾城大手門跡整備基本設計の概要について、説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりました、その他議題（５）西尾城大手門跡整備基本設計の概要について、ご説明申し上げます。 １７ページ、その他議題（５）資料をご覧ください。 本事業は、西尾城大手門跡に位置する市有地について、発掘調査成果を生かした史

跡整備を行い、西尾駅と歴史公園、岩瀬文庫とを結ぶ城下町散策ルートの拠点、さらには中心市街地における集いと賑わいの場として有効活用を図ることを目的に実施するものです。

今年度、作成を進めております基本設計の内容がまとまってまいりましたので、その概要についてご説明いたします。

なお、説明する内容につきましては、令和6年12月時点のものでございます。今後変更となる可能性がありますことをお含み願います。

「1 整備の概要」につきまして、資料20ページの計画図平面図と合わせてご覧くださいませ。計画は、市民ワークショップや西尾城総合整備検討委員会の意見を踏まえて作成したものでございます。

なお、大手門の門自体は、整備対象区域のみならず西隣の中善楽器側も含む配置にありましたため、今回の整備事業では大手門の建物を復元することはできませんことをご承知ください。

「(1) 遺構の復元整備」でございます。西尾城大手門跡に付属する堀跡や三之丸土塁・土塀の一部などを、江戸時代の大手門跡周辺の景観を視覚的にイメージできるように整備を行います。

「(2) 堀跡の整備」につきましては、21ページの上段の「南北断面図」をご覧ください。図面右側が中央通り、左側が西尾城三之丸側になり、民家に接する方角となります。赤い破線ラインが、発掘調査で明らかになった深さ4mの堀の断面ライン、青いラインが今回整備を行う堀底を表わしています。中央通りの高さから約60cm下げることによって堀であることを視認しやすくし、かつ堀底には平らなスペースを設け、散策やイベントに活用可能なように整備します。下段にあります図は、三之丸側の土塁と土塀部分の拡大図です。土塁と土塀を整備することで、西尾城の一部であった景観を再現します。また今回つくる堀底からの高低差は4m程となり、大手門を取り巻く堀や土塁が防御施設としての機能を果たしていたことをイメージしてもらえらるものと存じます。

「(3) 便益施設の整備」として、車両などが堀底に降りられるスロープや腰掛けることのできる階段、ベンチのほか、手洗場や電源設備など、観光客や近隣住民、イベント関係者が利用できる施設を整備します。

「(4) 照明設備の整備」として、土塀のライトアップとともに、足元灯を配置して夜間の催しや散策が可能な照明設備を整備します。

「(5) 説明板等の整備」でございますが、城絵図等の資料を参考に、かつて大手門前にあった高札場（お触れなどを掲示した場所）を設置し、いにしへの姿を再現するとともに、江戸時代の大手門の建物や実際の堀の深さ、城下町における位置などを来場者が理解できるよう工夫した説明板などを整備します。

「(6) 土地条件に配慮した整備」として、都市計画道路市道中町通線の拡幅計画や、計画地内を通過する暗渠排水管、隣接住宅などへの影響など、本事業対象地が有する土地条件に配慮した工事設計を行います。

「2 今後のスケジュール」でございますが、令和7年度に実施設計業務を行い、令和8年度に整備工事を予定しております。

なお、18・19ページに、ワークショップや西尾城総合整備検討委員会での意見要旨と、意見を踏まえた整備方針を添付いたしましたので参考にしてください。

以上、その他議題（5）の説明とさせていただきます。

教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(6) 岩瀬文庫広場整備設計の概要について、説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりました、その他議題 (6) 岩瀬文庫広場整備設計の概要について、ご説明申し上げます。 22 ページ、その他議題 (6) 資料をご覧ください。 岩瀬文庫広場整備事業は、樹木が生い茂り、橋などの施設の老朽化が進んでいる岩瀬文庫と図書館の間の池周辺を再整備する計画です。 国登録有形文化財の岩瀬文庫旧書庫とおもちゃ館の保存修理工事に合わせて、岩瀬文庫創設時に整備された史跡である池の遺構を生かし、来訪者が岩瀬文庫の歴史を感じながら散策を楽しんだり、イベントの開催ができる「憩いと集いの広場」として活用することを目的としています。 今年度、作成を進めております設計の内容がまとまってまいりましたので、その概要についてご説明いたします。 なお、説明する内容につきましては、令和6年12月時点のものでございます。今後変更となる可能性がありますことをお含みください。 「1 整備の概要」につきまして、本日追加配布させていただきました24-2 ページ・計画平面図と合わせてご覧ください。なお、計画は、「にしお本まつり」会場で行ったワークショップや、岩瀬文庫や図書館で活動するボランティア団体などの関係者からのヒアリングで集まった意見を踏まえて作成したものでございます。 「(1) 樹木・植栽整備」は、ヒアリングでもっとも多く要望が寄せられた項目で、池周辺の鬱蒼とした樹木を整理、剪定を行うことで、遠方からの旧書庫・おもちゃ館の眺望を確保し、安全・快適な広場空間の創出を目指すものです。 「(2) 舗装・園路整備」も要望が多かった項目で、図書館前の雨天時に滑りやすいブロック舗装を更新するとともに、園路整備によってバリアフリーの周遊動線を確保します。 「(3) 施設整備」として、おもちゃ館前の木陰に、人々がくつろげる大型縁台の設置、朽ちた木橋の架け替え、旧書庫前の無骨な土留めのコンクリート壁の修景と散策動線確保のための腰かけられるレンガ階段の整備を計画しています。 「(4) 池の水質対策」として、これもご要望が多かった点ですが、池の浚渫、池の水に空気を送り込むエアレーション設備の設置などにより、よどんだ池の水質浄化対策を行います。 「(5) 照明設備」ですが、旧書庫・おもちゃ館のライトアップ、また池周りの低位置照明や園路の足元灯による夜間照明設備の整備を行い、夜間の安全確保と散策を楽しんでいただける景観演出を整備します。 22 ページにお戻りください。「2 今後のスケジュール」といたしまして、令和7年度に樹木の伐採・剪定、木橋などの整備工事を行い、令和8年度にブロック舗装・園路の改修や大型縁台などの整備工事、令和9年度に旧書庫周辺の整備工事を予定しています。 なお、23・24 ページに、課題整理図と整備方針を添付いたしましたので参考にしてください。

	以上、その他議題（６）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
武内委員	樹木の選定についての意見ですが、できるだけ四季が感じられるような樹木を、ぜひ植えていただきたいと思います。
文化財課長	貴重なご意見ありがとうございます。ぜひ、参考にさせていただきたいと思います。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（７）e スポーツイベント「Play! Game Change」の開催について、説明をお願いします。
観光文化振興課長	ただいま議題となりました、その他議題（７）e スポーツイベント「Play! Game Change」の開催について、ご説明申し上げます。 資料２５ページをご覧ください。 このイベントは、令和４年度から国の地方創生推進交付金を財源に取り組んできた、e スポーツ事業の集大成として実施するイベントです。 e スポーツは、誰もが楽しむことができるユニバーサルスポーツで、これまでに、新たなスポーツツーリズムの推進をはじめ、国籍や文化の壁を超えた多文化交流、高齢者の健康増進やフレイル予防を目指し、e スポーツの推進に取り組んでまいりました。 ３年目となる今年度は、２月１日（土）、２日（日）に、一色地域文化広場を会場とし、事前申込制のe スポーツ大会と、当日参加可能なデジタルスポーツイベントを組み合わせた大型イベントを開催いたします。 １日目は、お笑い芸人の野田クリスタルさん（マジカルラブリー）をゲストに迎え、ゲームエンターテインメント分野において数多くのヒット商品を創出する株式会社カプコン公認の『ストリートファイター６』の大会を開催します。 ２日目には、令和４年度から開催している『ぷよぷよテトリス』の大会や、誰でも気軽にAR技術を体験できるデジタルパークの開催も予定しています。 事前エントリーの状況は、どちらの大会も定員に達しており、キャンセル待ちの出場希望者が出ている状況です。 また当日は、屋外であたたかい飲食が楽しめるマルシェも同時開催する予定です。子どもから大人まで幅広い年代の方が楽しめるイベントになっておりますので、委員の皆様をはじめ、多くの方のご来場をお待ちしております。 以上、その他議題（７）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	予約でいっぱいとのことですが、エントリーされている方たちは、県内・県外など、どちらから来ているか分かりますか。
観光文化振興課長	データを持ち合わせていませんので分かりませんが、県外からも申し込みがあったと聞いております。観光文化振興課で行っているイベントでございますので、申込者がどちらから来ているかも分析をし、西尾に来て楽しんで帰っていただき、西尾市に来ていただくきっかけになればと考えております。
教育長	申し込みされているのは、主に子どもたちですか。
観光文化振興課長	幅広い年代の方に申し込みいただいております。
教育長	特に質問もないようですので、日程５を終わります。 教育委員会名義使用として、８件が提出されています。ご確認をお願いします。

藤井委員	ヒューマンアカデミーロボット教室のイベントですが、過去に後援した類似の体験イベントで、勧誘活動等があったようです。このイベントは、事業の目的欄に「後日勧誘の連絡は一切いたしません。教室内外も十分配慮して実施します。」と記載があるため大丈夫だと思いますが、チラシの内容を見ると少し心配を感じました。後援に対する信用性に関わるため注意が必要だと思います。
学校教育課主幹 (藤井)	最近、同様なイベントが増えてきている状況です。申請受付の際や承諾書を渡す際によく確認し、注意喚起するようにしております。今後は、「勧誘活動等をしたことが分かった場合は、次回は後援しない」ことを、事前（申請時等）に説明するなど、十分注意してまいります。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
文化財課長	資料はございませんが、口頭でご報告させていただきます。 教育部長報告でもありましたNHK大河ドラマ「べらぼう」が1月2日から放送開始しております。岩瀬文庫では5月から企画展を開催する予定でございますが、放送開始のずいぶん前から資料提供などで番組協力をさせていただいております。 1月19日（日）本編放送後の大河紀行の中で、岩瀬文庫の所蔵資料が紹介される予定となっておりますので、ぜひ、ご覧いただけたらと思います。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和7年2月12日水曜日 午前10時00分から、西尾市役所 41会議室で予定されています。ご予定いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会1月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。